

安全報告書

-2015-



アルピコ交通株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。ご意見・感想をお寄せ下さい。

【アルピコグループ経営理念】

アルピコグループは、
信州に暮らす人々とその素晴らしい自然環境を愛し
「安全・安心」「便利」「快適」
「楽しさ・ときめき」「知識」の提供を通じて
豊かな地域社会の実現に貢献します。

■ 安全報告書の公表にあたって

日頃は鉄道上高地線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また弊社事業に対しご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

私共は、日頃より「地域の皆様に愛される鉄道」をモットーに、お客様が安心してご利用いただける公共交通機関を目指して様々な取り組みを行っております。

この報告書は鉄道事業法第19条の4に基づき、平成26年度に実施した弊社の安全管理の取り組みや実態について自ら振り返るとともに、皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

皆様方の声を輸送の安全に役立てるため、率直なご意見を頂戴できれば幸いです。



アルピコ交通株式会社 代表取締役社長

古田 龍浩

1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、「安全・安心」サービスの提供です。安全管理規程において「安全基本方針」に基づく行動規範を次のように掲げ、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 平成26年度の目標・方針・安全重点施策

次の目標・方針・安全重点施策を掲げ、全員周知する中で目標達成に向け取り組みを行いました。

- ◎ 目標：『有責事故0件、インシデント0件の達成』
- ◎ 方針：「安全の確保」は鉄道事業における最重要責務であることを再認識し、コンプライアンスの徹底、基本事項の遵守等に対し従事員一人一人が意識を高め、安全文化の構築に努めます。
- ◎ 安全重点施策
 1. 輸送の安全確保に関する内部監査を行い、PDCA サイクルをスパイラルアップし継続的な安全管理体制の改善に努めます。
 2. ヒューマンエラー防止への取組として指差確認喚呼等の基本動作を徹底し、管理部門については実施状況の確認に努めます。
 3. 年間計画表に基づいた教育・訓練を重ね、実践力の向上並びに技術・知識のレベルアップを図ります。
 4. 運転事故、輸送障害、ヒヤリハット、お客様の声等の情報を検証分析し、速やかに共有することで、再発防止等の安全対策に努めます。
 5. 老朽化した施設設備の計画的な更新を行い、事故・障害等安全面でのリスクの低減に努めます。

6. 社内外を問わず、関係者間の良好なコミュニケーション作りに努め、的確な情報伝達をおこなうことで輸送の安全を確保します。

(3) 目標に対する実績

平成26年度中の有責事故並びにインシデントの発生はありませんでした。

2. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故

自動車運転手の不注意による警報動作・しゃ断中の踏切内への進入によって、通過中の列車側面へ衝撃する事故が2件発生しました。

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
事故件数	0	0	2
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

(2) 災害（地震・暴風雨等による鉄道施設への被害）

自然災害による、鉄道施設への影響はありませんでした。

(3) 輸送障害

車両故障による輸送障害が1件発生しました。

ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

項 目	件 数	輸送障害の内容
車両故障	1	○平成27年1月4日（日）16時54分頃、下新駅にて車両故障が発生し運行不能となりました。当該故障車両を新村車両所へ収容するまでの約1時間半にわたり、一部区間において列車の運転を見合わせました。

(4) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等

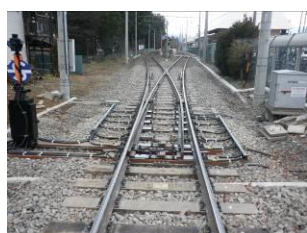
国土交通省からの行政指導はありませんでした。

3. 安全確保のための取組み

(1) 設備の整備状況

平成26年度における老朽化設備の改修・更新及び新設等、主な設備投資は次のとおりです。

自動列車停止装置新設	信濃荒井停車場
列車制御装置更新	全線
踏切保安設備更新	波田駅踏切 中央道側道踏切（障害物検知装置）
通信線張替	波田～新島々間
電柱建替	大庭～下新間
レール交換	新村～三溝間（重軌条化） 信濃荒井駅構内（同種交換）
分岐器交換（重軌条化）	波田駅構内21号
橋りょう整備	国道19号線立体交差架道橋
軌道整備	松本～西松本間、信濃荒井～北新・松本 大学前間、森口～下島間
分岐器整備	森口駅構内、波田駅構内、新島々駅構内
電車線可動ブラケット化	湊東～新島々間
踏切敷板交換	煙草屋裏踏切、新村三の川踏切、藤沢裏 踏切
踏切電源線張替	西松本踏切
駅照明等のLED化	西松本駅、新村駅、湊東駅



分岐器交換（重軌条化）



橋りょう整備



電柱建替



自動列車停止装置新設

(2) 踏切の安全対策

上高地線内の踏切数は54箇所あり、踏切の種別内訳は下記のとおりです。

(平成27年3月31日現在)

- ・第1種踏切道（警報機・遮断機付き） 47箇所
- ・第3種踏切道（警報機付き） 1箇所
- ・第4種踏切道（警報機・遮断機無し） 6箇所

平成26年度は、老朽化した踏切保安設備1箇所及び踏切障害物検知装置1箇所を更新しました。

当社では、交通量の多い踏切道8箇所に、踏切内の支障物等を自動的に検知し、列車に対して停止信号を出す「踏切障害物検知装置」を設置しています。又、踏切で緊急事態が発生した際、ドライバーや通行者の方が列車運転士に直接異常を知らせるための「踏切支障報知装置」（非常押ボタン）を順次設置しており、平成26年度末時点で計7箇所の踏切に設置しています。

(3) 教育・訓練等

従事員に対する教育や訓練は、年間の教育・訓練計画に基づき実施しています。

平成26年度は、テロ発生対応訓練、異常時対応訓練、車両故障処置訓練、不審物発見時の対応訓練、踏切保安設備の故障時取扱訓練を実施しています。

施設保守部門においては、協力会社を含めた合同安全講習会を開催し、事故や労働災害等の事例研究を行い、事故防止に努めています。



合同安全講習会



車両故障処置訓練

(4) ヒューマンエラー・ヒヤリハット事案への取組み

ヒューマンエラーやヒヤリハット事案が発生した時は、関係者より報告書の提出を求めて情報共有するとともに、鉄道運輸安全マネジメント推進会議において同種事案の再発防止対策を検討しています。

今後もヒヤリハット等の情報を幅広く収集し、事故の未然防止に向け取り組んでいきます。

(5) 各安全運動への取組み

- ・春の全国交通安全運動 平成26年4月6日～4月15日
 - ・安全輸送・サービス向上強化旬間 8月9日～8月18日
 - ・秋の全国交通安全運動 9月21日～9月30日
 - ・年末年始の輸送に関する安全総点検 12月10日～平成27年1月10日
- 各安全運動を契機に、従業員一人ひとりが各職場で何をすべきかを再考することで、輸送の安全性の向上に努めるよう意識の高揚を図りました。
- また、各安全運動中は経営責任者が職場を巡視し、実施状況の確認や指示を行いました。

各運動中の主な取組事項は、次のとおりです。

- ・テロ、列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回強化
- ・車両、線路設備、構造物、電気設備の点検整備
- ・利用客乗降時の監視等安全確保の徹底
- ・確実かつ厳正な点呼の実施（健康状態、アルコールチェック、指示事項）
- ・規程類の学習、非常・故障訓練の実施
- ・基本動作の再確認及び励行
- ・経営責任者による職場巡視

(6) 列車妨害等の発生

平成26年度は、列車の運行を妨害する行為が1件（線路への置石）発生しました。

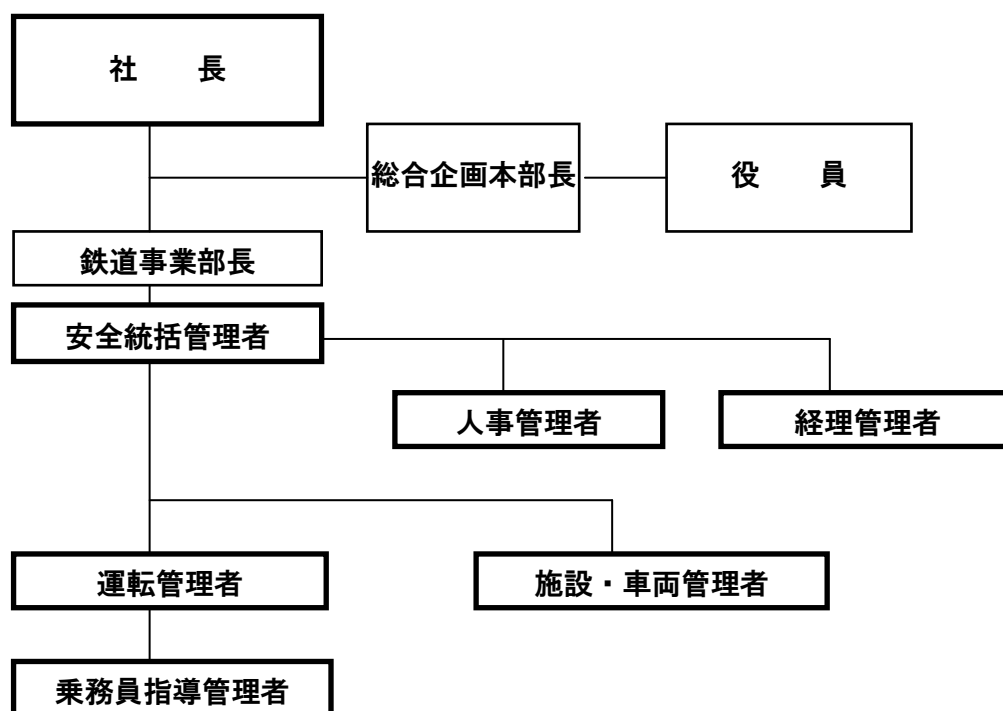
列車の運行を妨害する行為には、線路への置石及び物の放置、列車への投石、車両への落書き、施設の破壊等があります。このような行為は、列車往来危険、器物損壊罪等の犯罪行為であり、安全を脅かすものです。

当社では、鉄道警察隊や所轄警察署と連携し、沿線の巡回強化や関係機関への指導要請、防犯カメラの設置による監視を行う等、安全の確保に努めています。

4. 安全管理体制・安全マネジメント

(1) 安全管理体制

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この体制の中では、安全統括管理者、運転管理者、施設・車両管理者、乗務員指導管理者、人事管理者、経理管理者等の責務が明確にされ、各々が安全確保のための役割を担っています。



(2) 各責任者の役割

責任者	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
人事管理者	要員計画を検討する。
経理管理者	予算計画、投資計画を検討する。

(3) 経営責任者による職場巡視

経営責任者による職場巡視を定期的に行い、安全管理体制の状況を確認するとともに、現業職員との意見交換を実施してコミュニケーションを図っています。



経営責任者による職場巡視

(4) 鉄道運輸安全マネジメント推進会議

鉄道運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、輸送の状況や運転事故・輸送障害・ヒューマンエラー・ヒヤリハットの再発防止のための対策を検討するとともに、四半期毎の安全重点目標を周知することにより、安全管理を行っています。

(5) 内部監査の実施

安全管理体制の適合性及び有効性を確認するため、経営管理部門及び現場部門に対する内部監査を実施しています。

平成26年度は、監査員による社長及び安全統括管理者等の経営管理部門に対し、インタビューの実施、現場各部門に対しては、インタビューの実施及び関係書類の監査を実施しました。

5. 平成27年度の輸送の安全確保

一人ひとりが安全輸送のため、更なる知識・技能のレベルアップを目指し、目標『有責事故^{ゼロ}、インシデント^{ゼロ}の達成』を掲げ、これを達成するための方針「全従事員一人ひとりが安全確保の為に何をすべきかを再認識して、それぞれが責任を強く意識し業務を遂行します。」を立て、取り組んでいます。

6. 利用者・住民の皆様との連携とお願い

(1) テロ対策へのご協力をお願い

当社では、テロ防止対策として、観光シーズンの多客期や年末年始等に列車内・駅構内・沿線の巡回強化等を行い、鉄道輸送の安全確保に努めています。

不審物等を見かけた時は、鉄道係員又は警察へご一報をお願いいたします。



(2) イベントの開催による事故防止PR活動

地域住民と協働で「上高地線ふるさと鉄道まつり」等のイベントを開催し、鉄道に対しての親しみやご理解をいただくとともに、置石等の列車妨害行為の根絶や事故防止にご協力頂けるようPR活動を行っています。



イベント風景

(3) こども110番の駅

当社では、日本民営鉄道協会と連携し、助けを求めてきた子供を保護する「こども110番の駅」の取り組みを行っています。

「こども110番の駅」実施駅

- ・波田駅
- ・新島々駅



©2009 Gullane(thomas)Limited

(4) デジタルサイネージ

列車内及び主要駅にデジタルサイネージ（液晶モニターによる電子看板）を設置（平成27年3月31日現在、車内2編成、設置駅1駅）し、テロ対策の啓発や列車乗車方法のご案内等お客様への情報提供を行っています。



列車内デジタルサイネージ



駅デジタルサイネージ

(5) 踏切事故対策

平成26年度も、踏切への無理な進入による遮断かんの折損や踏切内でのトリコ（注）等が発生しています。踏切事故防止のため、道路交通法に則り、踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう皆様のご協力をお願いいたします。

また、万が一の際に列車運転士へ踏切の異常を通知する「踏切障害物検知装置」及び「踏切支障報知装置」を順次設置しています。

踏切内及びその周辺で異常事態・非常事態が発生した際は、「踏切支障報知装置」の“非常ボタン”を強く押し、列車運転士へお知らせください。

（平成26年度末時点で7箇所の踏切に設置されています。）

また、報知装置が未設置の踏切内での異常・非常発生時には、すみやかに新島々駅（0263-92-2511）までご連絡をお願いいたします。

（注） トリコとは、遮断かんが降下中に自動車等が踏切に進入し、踏切内に閉じ込められる状態のことをいいます。



踏切障害物検知装置



踏切支障報知装置

(6) 線路へ接近しての作業

鉄道線路沿いには高圧電線等が架設されており、電線に接触すると人命にかかわるほか列車の運休や遅延等が発生し、多くの皆様へのご迷惑となります。

また、感電事故だけでなく線路脇物品の倒壊や鉄道施設の損傷等により、列車の運行に多大な支障をきたす恐れがあります。

上高地線の近くでの工事をご計画される施主・施工者の皆様におかれましては、お早めにアルピコ交通(株)鉄道事業部（0263-26-7311）までご連絡下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

(7) 安全確保のための作業

鉄道の安全を支えていくためには、施設・設備の日常のメンテナンスが不可欠であり、列車を運行していない夜間等に作業を行うことがあります。それらの実施により沿線の皆様にはご迷惑をお掛けする場合がございますが、鉄道の安全確保に欠かせない作業であることをご理解いただきますとともに、何卒ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます



■安全報告書へのご意見等について

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組み等に対するご意見をお寄せ下さい。

アルピコ交通株式会社 鉄道事業部

TEL. 0263-26-7311 (直通)

■月～金 9:00～17:30 (祝日を除く)

E-mail matsuden-tetsudo@alpico.co.jp